

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

山梨県
甲府市

2 地域再生計画の名称

「歴史と文化を感じさせる街・こうふ」再生計画

3 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成 16 年から平成 25 年まで

4 地域再生計画の意義及び目標

山梨県においては、昨年度、観光を地域のリーディング産業として振興するため、『『富士の国やまなし』観光振興戦略』を策定し、観光に関する様々な業務を円滑に、かつ横断的に進めることを目的として観光部をあらたに設置したところであり、山梨県の観光を推進するためには、県都甲府市が重要な役割を担っております。

甲府市は、急峻な山々に囲まれた甲府盆地の中央に位置しており、中世の時代に武田氏によって、東国でも有数な規模の城下町として開創され、近世、柳沢氏の時代には「これぞ甲府の花盛り」と形容されるほどの華やかで個性的な文化が花開き、中世と近世の時代をあわせ持つ個性的なまちとして発展を遂げてまいりました。

また、この地域は甲州街道などを通じ古くから関東、駿河及び信州を結ぶ交通の要衝であったため、人・物・情報が活発に集まり、交わる中で、水晶に代表される宝飾品、甲州印伝など特色ある伝統工芸品を初めとする地場産業が育まれてきました。

しかし、安価な外国製品の輸入の増加や伝統工芸品に対する人々の考え方の変化及び近年の景気低迷等から、市街地の活性が低下しており、過去 5 年間に於いて登録人口が約 4,000 人も減少し、また、甲府市内小売業の事業所数及び年間販売額が約 6%の減少となるなど、困難な状況に直面しております。

このような経済状況から脱却し、魅力ある都市への再生をはたすため、首都圏から約 1 時間 30 分という地理的特性、中世以降はぐくまれた歴史・文化資産及び甲府市の周囲を取り巻く富士山、南アルプス、八ヶ岳などの山々によって作り出される自然景観を基に、各種施策を連携させ、観光を中心とし

た交流人口の増加を図る。

具体的には、

「中心市街地活性化基本計画」によるまちづくりや甲府駅周辺土地区画整理事業による道路、歩道などの基盤整備、「まちづくり総合支援事業」を活用した歴史公園、多目的広場、駅前広場の拠点整備を推進するとともに、観光客等の回遊性を高める基盤整備や拠点整備により、駅南側の商業・業務集積地へも誘導する。

また、観光客に魅力ある商業・業務要地とするため、市街地地域において観光特産物を販売するフリーマーケット等を継続的に実施するよう検討する。

なお、整備に当たっては近年の中高年旅行者の増加等を踏まえ、駅周辺地域のバリアフリー化を実施する。

山梨県と甲府市が一体となり、舞鶴城公園及びその周辺に観光ボランティアガイドを配置するなど、これまで見過ごされがちであった江戸期の甲府「小江戸」に着目した事業も展開する中で、観光客を惹きつけるような県都としての賑わいを創出する。

駅周辺において、列車待ち時間を活用し周辺観光地を巡れるよう、案内標識等サイン類の様式の統一を図る。

甲府市の周囲を取り巻く富士山、南アルプス、八ヶ岳などの山々によって作り出される景観は、甲府市のみならず山梨県の貴重な資源のひとつであるため、山々の緑との一体感を創出できるような修景を行う。

これら施策を、山梨県と甲府市とが一体となって進めることにより、甲府市全体の再生を図り、「市民とともに考え、市民とともに歩む開かれた明るい市政」による新しい県都『「わ」の都・甲府』としての再生を目指すとともに、山梨県全体の観光振興を進める起爆剤とする。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

観光による全国規模での経済効果として、平成14年のデータに基づく推計では、生産波及効果が国内総生産額の約5.4%に当たる49.4兆円、雇用創出効果は、総雇用の6.0%に当たる398万人とされております。また、平成12年度に実施した山梨県の「大型観光キャンペーン」3か月間の経済波及効果は、187億円と算出されており、このうち甲府市は、約2割に達すると推計される。

さらに、訪れる観光客のみならず、地域住民にとっても過ごしやすい環境づくりとしてサービスやインフラ等の整備、地域に対する理解や愛着心の醸成が期待されるところです。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- (1) 201002：民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- (2) 208004：案内標識等サイン類の様式の統一

- (3) 212016 : 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- (4) 212025 : 駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定
- (5) 212028 : まちづくり交付金の創設
- (6) 230009 : 良好な景観形成の推進

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
特になし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特になし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

甲府商工会議所

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

当地域においては、景気の低迷により中心市街地の空洞化が問題となっている。そのため、各商店街においては、七夕祭り等各種のイベントを開催しているが、これらイベントについては短期間であるため、開催期間中は集客効果があるが、継続的な集客効果には直接結びついていない。

このため、平成 16 年度中に発出される通達に基づき、地元商店街等が地域の合意をはかり、継続的・反復的に朝市やフリーマーケット等を行うことにより中心市街地の賑わいを取り戻したい。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

208004 案内標識等サイン類の様式の統一

2 当該支援措置を受けようとする者

山梨県、甲府市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

山梨県及び甲府市においては、標識のバリアフリー化とともに歴史を感じさせる街並みの形成や訪問者の誘導に大いに寄与するものと考え、案内標識の整備に努めていく。

今回の支援措置を受け、以下の取り組みを行う。

- (1) 甲府市の中心街から山裾にかけての歩行ネットワークの一つである「山裾古の道」の、駅からのアクセスと景観をさらに向上させるため、歴史を感じる道づくりや道標の設置を行う。
- (2) 甲府駅を起点とする観光ルートについて、周遊時間（2 時間コース、半日コース）や観光コース（歴史コース、産業コース等）別に標識を色分けすることにより、訪問者にわかりやすく明示すること等も検討する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

山梨県、甲府市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

山梨県及び甲府市においては、観光地におけるボランティアを養成しており、甲府市内では「舞鶴城公園」での甲府城の歴史を案内する観光ボランティアを山梨県が養成、配置し、甲府市内のそれ以外の文化遺産、温泉、昇仙峡をはじめとする豊かな自然及び宝飾産業をはじめとする地場産業等を案内する観光ボランティアガイドの養成、配置を甲府市が行っている。

平成 16 年度において、支援措置による各地のボランティアガイドのサービス内容、先進的な N P O 活動に関する情報提供を受け、当地域におけるボランティアのレベルをさらに向上させたい。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212025 駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定

2 当該支援措置を受けようとする者

甲府市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

当地域の観光資源としては、歴史及び伝統工芸があるが、これら観光資源を目当てに訪れる観光客については、年齢層が比較的高いため、歩道の段差解消等高齢者にとっても安心して観光できる施設整備が必要である。

また、観光客以外の高齢者、身体障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる社会を構築し、活発な移動を可能にすることによって、地域の活性化が図られる。

そのため、平成 16 年度中に改正される基本方針に従い、「甲府駅周辺土地区画整理事業区域内」の JR 甲府駅周辺地区を重点整備地区として、一体的に整備が可能となるよう甲府駅施設、歩道、駅前広場、通路等のバリアフリー化を目指す基本構想の策定を進める。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

甲府市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

観光地

(1) 地域生活基盤整備

歴史公園整備

地区内に出土した甲府城石垣を生かした城址公園に相応しい整備を行うことで、市民・来訪者への安らぎや歴史資源を生かした生涯学習の場の提供、さらには舞鶴公園（甲府城）との回遊性や甲府五山等の周辺に存在する地域資源への誘導起点とする等、来訪者の誘導を促進していく。

多目的広場整備

市民をはじめ、県民や観光客等の憩いの場として、また多様な交流機能及びイベント開催の場を提供するとともに、甲府市のシンボルに相応しい植生豊かな空間を整備し、象徴的な都市景観を創出する。

(2) 高質空間形成施設

駅前広場整備

バス・タクシーを中心とした交通バリアフリーの駅前バスターミナル機能を強化するとともに、駅送迎者のための一般乗用車用短時間駐車スペースを確保する。また、モニュメント等の施設整備を行い、駅利用者の交流空間としての高質化を図る。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
230009 良好な景観形成の推進
- 2 当該支援措置を受けようとする者

甲府市

- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

甲府市の周囲を取り巻く富士山、南アルプス、八ヶ岳などの山々によって作り出される景観は、甲府市のみならず山梨県の貴重な資源のひとつであるため、支援措置である景観 3 法が成立した場合、現在整備している「甲府駅周辺土地区画整理事業区域」を重点的に、景観形成の促進や屋外広告物の規制に関する制度等を整備し、また、民間活力の適切な誘導策を設定するなど、歴史と文化を感じさせる街並みの景観形成をおこなっていくこととする。この景観形成による効果を適切に甲府市の再生に結び付け、景観と街の活力との好循環を生み出していきたい。